

第5章 教育・保育等の「量の見込み」と「確保方策」

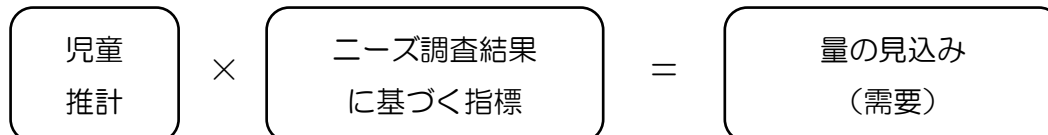
1 教育・保育等の「量の見込み」と「確保方策」について

ここでは、子ども・子育て関連3法に基づく、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実をめざし、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、どれだけニーズがあるのかという「量の見込み」（需要）と、それらのニーズに対し、いつ、どのように事業を確保していくかという「確保方策」（供給）を計画の数値目標として定めます。

（1）「量の見込み」の算出について

国が示す算出の基本的な考え方に沿って、ニーズ調査結果などから算出しています。ただし、算出結果が本市の現状の実績値とかけ離れた場合などは、必要に応じて、補正を行っています。

【国が示す算出の基本的な考え方】



（2）「確保方策」について

「量の見込み」に対応した数値目標と今後の方向性を記載しています。

2 提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、「量の見込み」や「確保方策」を算出する区域の単位として「教育・保育等の提供区域」を設定する必要があるとしています。

本市では、総合計画等の各種計画において、市域を区域割していないことや、教育・保育事業においては、現在の幼稚園や保育所の利用実態として、小学校区や中学校区内を越えて広域的に利用されている状況であることなどから、「教育・保育等の提供区域」はすべての事業において、市域全体を一つの区域として設定します。

3 国が示す計画の対象事業

国が示す「市町村子ども・子育て支援事業計画」の対象事業は、以下の16事業です。
 なお、「量の見込み」と「確保方策」については、国が示す基本的な考え方に沿って
 算出が必要とされているものと算出不要のものがあります。

区分	対象事業	「量の見込み」と 「確保方策」の算出
教育・保育事業	(1) 幼稚園・保育所・ 認定こども園・地域型保育	国が示す基本的な 考え方に沿って算出
地域子ども・子育て 支援事業	(1) 時間外保育事業（延長保育）	
	(2) 幼稚園預かり保育	
	(3) 保育所等一時預かり	
	(4) 病児・病後児保育事業	
	(5) ファミリー・サポート・ センター	
	(6) 育成学級（放課後児童クラブ）	
	(7) 子育て短期支援事業 （ショートステイなど）	
	(8) 地域子育て支援拠点事業	
	(9) 利用者支援事業	
	(10) 乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業）	
	(11) 養育支援訪問事業	
	(12) 妊婦健康診査	
	(13) 子どもを守る地域 ネットワーク機能強化事業	算出不要
	(14) 実費徴収に係る補足給付を 行う事業	
	(15) 多様な主体が本制度に参入 することを促進するための 事業	

4 教育・保育事業

(1) 幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育 ■■■■■■■■■■

【事業概要】

幼稚園は保護者の就労等にかかわらず、3～5歳児（宇治市の公立幼稚園は4～5歳）を対象に、幼児教育を提供する施設です。

保育所は、保護者の就労等により、家庭での保育が困難な場合に、0～5歳児を預かり、保育を提供する施設です。

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設です。

地域型保育は、定員20人未満の小さな規模で0～2歳児を預かる事業で、「家庭的保育」「小規模保育」「事業所内保育」「居宅訪問型保育」があります。

① 満3歳以上の教育（1号認定）

満3歳以上の子どもで、教育を希望する場合（主に幼稚園・認定こども園で対応）

【今後の方向性】

市内は公立幼稚園4園、私立幼稚園9園で実施しており、「量の見込み」についても対応可能なことから、既存施設での対応により、確保に努めます。

また、認定こども園の運営については、教育・保育施設等の利用状況及び保護者の利用希望、事業者の意向もふまえて検討します。

	現状値 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量 の 見 込 み	2,497人	2,424人	2,461人	2,498人	2,547人	2,460人
確 保 方 策	3,506人	3,506人	3,506人	3,506人	3,506人	3,506人
過 不 足 (確保方策－量の見込み)	1,009人	1,082人	1,045人	1,008人	959人	1,046人

② 満3歳以上の保育（2号認定）

満3歳以上の子どもで、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合（主に保育所・認定こども園で対応）

【今後の方向性】

保育所の施設整備による幼児の定員増を検討するとともに、平成28年度以降に「満3歳未満の保育（3号認定）」で「確保方策」が「量の見込み」を上回ってくることから、幼児と乳児の定員の調整を図ることも検討しながら、確保に努めます。

また、認定こども園の運営については、教育・保育施設等の利用状況及び保護者の利用希望、事業者の意向もふまえて検討します。

	現状値 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量 の 見 込 み	2,325人	2,366人	2,402人	2,438人	2,486人	2,401人
確 保 方 策	2,317人	2,389人	2,399人	2,489人	2,489人	2,489人
過 不 足 (確保方策－量の見込み)	▲8人	23人	▲3人	51人	3人	88人

③ 満3歳未満の保育（3号認定）

満3歳未満の子どもで、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合（主に保育所・認定こども園・地域型保育で対応）

【今後の方向性】

保育所の施設整備による乳児の定員増を検討するとともに、地域的に待機児童の偏りもあることから、小規模保育事業などの地域型保育事業の開設も検討します。

「確保方策」が「量の見込み」を上回る平成28年度以降については、幼児と乳児の定員の調整を図ることも検討しながら、確保に努めます。

また、認定こども園の運営については、教育・保育施設等の利用状況及び保護者の利用希望、事業者の意向もふまえて検討します。

		現状値 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量 の 見 込 み		1,644人	1,738人	1,687人	1,624人	1,561人	1,542人
確 保 方 策	教育・保育施設	1,571人	1,595人	1,605人	1,551人	1,551人	1,551人
	地 域 型 保 育	55人	71人	87人	87人	87人	87人
	合 計	1,626人	1,666人	1,692人	1,638人	1,638人	1,638人
過 不 足 (確保方策－量の見込み)		▲18人	▲72人	5人	14人	77人	96人

5 地域子ども・子育て支援事業

(1) 時間外保育事業（延長保育）

【事業概要】

保育所や認定こども園などで、通常の利用日や利用時間以外に保育を行う事業です。

【今後の方向性】

現在、市内の19の保育所で11時間以上の延長保育を実施しており、受け入れ枠として2,500人あります。計画期間の「量の見込み」を上回っていることから、既存施設での対応により、確保に努めます。

	現状値 (平成25年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,952人	1,965人	1,954人	1,933人	1,917人	1,871人
確保方策		2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人
過不足 (確保方策－量の見込み)		535人	546人	567人	583人	629人



(2) 幼稚園預かり保育

【事業概要】

保護者が病気や育児疲れ解消などの理由で保育が必要な時に、主に昼間において、幼稚園や認定こども園などで一時的に子どもを預かる事業です。

【今後の方向性】

計画期間の「量の見込み」が現状値を上回っているため、預かり保育の受け入れ人数の拡充による確保に努めます。

	現状値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量 の 見 込 み	32,204 人日	61,694 人日	62,635 人日	63,575 人日	64,824 人日	62,609 人日
確 保 方 策		40,220 人日	45,705 人日	51,339 人日	56,974 人日	62,609 人日
過 不 足 (確保方策－量の見込み)		▲21,474 人日	▲16,930 人日	▲12,236 人日	▲7,850 人日	0 人日

(3) 保育所等一時預かり

【事業概要】

保護者が病気や育児疲れ解消などの理由で保育が必要な時に、主に昼間において、保育所や認定こども園などで一時的に子どもを預かる事業です。

【今後の方向性】

現在、市内の14の保育所で一時預かりを実施しており、受け入れ枠として31,000人あります。計画期間の「量の見込み」を上回っていることから、既存施設での対応により確保に努めます。

	現状値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量 の 見 込 み	12,284 人日	12,616 人日	13,032 人日	13,497 人日	13,996 人日	14,589 人日
確 保 方 策		31,000 人日	31,000 人日	31,000 人日	31,000 人日	31,000 人日
過 不 足 (確保方策－量の見込み)		18,384 人日	17,968 人日	17,503 人日	17,004 人日	16,411 人日

[illegible]

【事業概要】

子どもが病気などの際に、保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に、病院などに付設された施設で一時的に子どもを預かる事業です。

【今後の方向性】

現在、市内２か所の医療施設と８か所の保育所で実施していますが、計画期間の「量の見込み」が現状値を上回っているため、既存施設の対応件数の今後の見込みや実施施設の拡充の可能性などについて検討しながら、確保に努めます。

		現状値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量 の 見 込 み	就 学 前 児 童		3, 147 人日	3, 107 人日	3, 090 人日	3, 045 人日	2, 988 人日
	小 学 生 児 童		362 人日	354 人日	350 人日	341 人日	329 人日
	合 計	3, 015 人日	3, 509 人日	3, 461 人日	3, 440 人日	3, 386 人日	3, 317 人日
確 保 方 策			3, 500 人日	3, 500 人日	3, 500 人日	3, 400 人日	3, 400 人日
過 不 足 (確保方策一量の見込み)			▲9 人日	39 人日	60 人日	14 人日	83 人日



(5) ファミリー・サポート・センター ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

【事業概要】

子育ての手助けをしてほしい人と子育てのお手伝いをしたい人が会員として登録し、保育所などの送迎や預かりなどの相互援助活動を行う事業です。

【今後の方向性】

現状値が計画期間の「量の見込み」を上回っていますが、今後も、引き続き活動件数の増加に向けて、会員数の増加や活動内容の充実を図りながら確保に努めます。

		現状値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	就 学 前 児 童	1,743 人日	1,415 人日	1,402 人日	1,392 人日	1,384 人日	1,384 人日
	小 学 生 児 童	886 人日	1,157 人日	1,137 人日	1,135 人日	1,107 人日	1,089 人日
	合 計	2,629 人日	2,572 人日	2,539 人日	2,527 人日	2,491 人日	2,473 人日
確 保 方 策			2,500 人日	2,600 人日	2,600 人日	2,500 人日	2,500 人日
過 不 足 (確保方策－量の見込み)			▲72 人日	61 人日	73 人日	9 人日	27 人日



(6) 育成学級（放課後児童クラブ） ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

【事業概要】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する事業です。

【今後の方向性】

現在は、市の育成学級や民間保育所等で実施していますが、計画期間の「量の見込み」が現状値を上回っているため、育成学級については必要な施設整備を行うとともに、民間の放課後児童クラブでの受入児童数の拡大を図るための施策を検討し、確保に努めます。

また、放課後の児童の健全育成と保護者の就労支援をより充実させるため、育成学級の対象学年の拡大を図ります。

さらに、放課後子ども総合プランの推進など、より一層教育・福祉の連携のもと、総合的な放課後児童対策のあり方について検討を進めます。

			現状値 (平成25年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み	低学	年		1,683人	1,611人	1,611人	1,540人	1,549人
	高学	年		609人	614人	611人	608人	586人
	合	計	1,668人	2,292人	2,225人	2,222人	2,148人	2,135人
確保 方策	低学	年		1,720人	1,700人	1,700人	1,700人	1,700人
	高学	年		540人	600人	600人	600人	600人
	合	計		2,260人	2,300人	2,300人	2,300人	2,300人
過不足 (確保方策－量の見込み)				▲32人	75人	78人	152人	165人

(7) 子育て短期支援事業（ショートステイなど）

【事業概要】

保護者の入院や出張、育児疲れなどの理由により、一時的に家庭で子育てが困難になった場合に、児童養護施設などで一定期間養育を行う事業です。

【今後の方向性】

現在、2か所の市外の施設で実施していますが、計画期間の「量の見込み」が現状値を上回っており、ニーズに対応できるよう、実施施設も含めた事業のあり方等について検討しながら、確保に努めます。

	現状値 (平成25年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	54人日	80人日	80人日	80人日	80人日	80人日
確保方策		80人日	80人日	80人日	80人日	80人日
過不足 (確保方策-量の見込み)		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

(8) 地域子育て支援拠点事業（0～2歳児のみ）

【事業概要】

就学前の子どもとその保護者が相互に交流する場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行う事業です。

【今後の方向性】

現在、市内7か所で実施していますが、計画期間の「量の見込み」が現状値を上回っているため、今後も中学校区にひとつずつの設置をめざして、設置箇所の拡充を検討するとともに、既存施設の利用者数の増加に向けて、検討します。

	現状値 (平成25年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	20,834人回	39,393人回	38,068人回	36,725人回	35,391人回	34,954人回
確保方策	7か所	8か所	8か所	9か所	9か所	10か所

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、養育に関する指導・助言を行う事業です。

【今後の方向性】

事業の実施については、現在、保健師及び助産師による訪問を行っておりますが、より効果的な支援を行うことができるよう、事業のあり方等について、検討しながら確保に努めます。

	現状値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量 の 見 込 み	1,712 人	1,700 人	1,700 人	1,700 人	1,700 人	1,700 人
確 保 方 策	実施体制：保健師及び助産師による訪問					

(12) 妊婦健康診査

【事業概要】

妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や検査計測、保健指導などを行う事業です。

【今後の方向性】

事業の実施については、現在、事業委託を行っており、今後も同様の体制で実施し、確保に努めます。

	現状値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量 の 見 込 み	1,557 人	1,600 人	1,600 人	1,600 人	1,600 人	1,600 人
確 保 方 策	実施場所：京都府内の委託医療機関等 実施体制：妊婦健康診査受診券を交付 検査項目：国が例示する標準的な項目 実施時期：通年					

(13) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ■■■■■■■■■■

全国的にも児童虐待の相談件数は増え続け、子どもが被害者となる重大な事件が発生しています。児童虐待を防止する地域ネットワークの機能強化を図るため、行政職員やネットワークの構成員の専門性強化や連携強化を図る取り組みを行う事業です。

基本目標5「配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進」における施策の方向性1「児童虐待への対応の充実」の中の具体的施策に取り組むことに加え、今後、国が示す制度内容の詳細をふまえて、事業の実施について検討します。

(14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

教育・保育施設等の利用者負担額については、自治体の条例・規則により設定されることとされています。低所得者の負担軽減を図るため、特定教育・保育施設等に対し日用品、文房具などの必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

今後、国が示す制度内容の詳細をふまえて、事業の実施について検討します。

(15) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 ■■■■

待機児童解消加速化プランによる保育の受け皿拡大や子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のためには、多様な事業者の能力を活かしながら、保育所、地域型保育事業等の整備を促進していくことが必要です。

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進する事業です。

今後、国が示す制度内容の詳細をふまえて、事業の実施について検討します。